

福岡県医発第535号(地)

平成20年 5月29日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

原子爆弾被爆者の健康診断等に要する経費の交付について

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行」につきましては、平成20年4月16日付け福岡県医発第126号(地)にて、また、「福岡県原子爆弾被爆者健康診断実施要領の一部改正」につきましては、同日付け福岡県医発第127号(地)にてご連絡いたしておりますが、今般、原子爆弾被爆者の健康診断等に要する経費につきまして、福岡県保健医療介護部健康増進課より別紙のとおり通知がありましたので、関係会員医療機関への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、平成20年度の基準額は別紙1のとおりです。

小郡三井医師会より

健診担当理事 名取一幸
健診副担当理事 毛利康茂
会長 丸山 泉



「公印省略」

20健702号

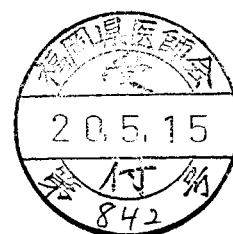
平成20年5月8日

県医師会長 } 殿
各郡市医師会長 }

福岡県保健医療介護部長

原爆爆弾被爆者の健康診断等に要する経費の交付について

このことについて、厚生労働省から別紙のとおり通知がありましたので、
経費単価等について、原子爆弾被爆者健康診断委託医療機関の方への周知
をよろしくお願いします。





厚生労働省発健第 0430004号

平成 20年 4月 30日

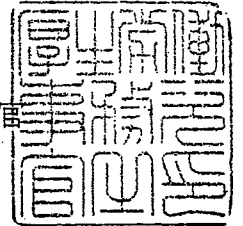
各都道府県知事

広島市長

長崎市長

殿

厚生労働事務次官



原子爆弾被爆者の健康診断等に要する経費の交付について

標記交付金の交付については、昭和43年7月3日厚生省発衛第116号厚生事務次官通知「原子爆弾被爆者の健康診断等に要する経費の交付について」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成20年4月1日から適用することとされたので通知する。

新旧対照表

改正後	改正前
厚生省発衛第116号 昭和43年7月3日 最終改正厚生労働省発健第0430004号 平成20年 4月 30日 各都道府県知事 広島市長 長崎市長 } 殿 厚生事務次官 原子爆弾被爆者の健康診断等に要する 経費の交付について 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号。以下「法」という。）第43条の規定に基づく被爆者の健康診断等についての交付金の交付は、次により行うこととなったので通知する。 なお、前年度以前の交付金の交付については、従前の例による。 1 （1）～（7）略 (8) <u>高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）</u>による医療の受給者に対する一部負担金相当額の支給等の事務	厚生省発衛第116号 昭和43年7月3日 最終改正厚生労働省発健第0411002号 平成18年4月11日 各都道府県知事 広島市長 長崎市長 } 殿 厚生事務次官 原子爆弾被爆者の健康診断等に要する 経費の交付について 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号。以下「法」という。）第43条の規定に基づく被爆者の健康診断等についての交付金の交付は、次により行うこととなったので通知する。 なお、前年度以前の交付金の交付については、従前の例による。 1 （1）～（7）略 (8) <u>老人保健法</u>による医療の受給者に対する一部負担金相当額の支給等の事務

改正後

2 この交付金の交付額は、次により算出するものであること。

(1) 略

(2) (1)により選定した額の合計額を交付額とする。

1 種 目	2 基 準 額	3 対 象 経 費
検 査 費	次に掲げる額の合計額 1 診療報酬点数表を採用している医療機関に委託して一般検査（定期及び希望。以下同じ。）を実施した場合は、次による算定額 $4,935円 \times \text{延検査人員数}$ （規則第9条第3項第7号に規定するAST検査法、ALT検査法、γ-GTP検査法による肝臓機能検査（以下「肝臓機能検査」という。）を実施した場合は、次による算定額を加算する。 $1,985円 \times \text{肝臓機能検査延検査人員数}$ （規則第9条第3項第8号に規定するヘモグロビンA1c検査を実施した場合は、次による算定額を加算する。 $525円 \times \text{延検査人員数}$ 2 略	略 略

改正前

2 この交付金の交付額は、次により算出するものであること。

(1) 略

(2) (1)により選定した額の合計額を交付額とする。

1 種 目	2 基 準 額	3 対 象 経 費
検 査 費	次に掲げる額の合計額 1 診療報酬点数表を採用している医療機関に委託して一般検査（定期及び希望。以下同じ。）を実施した場合は、次による算定額 $5,019円 \times \text{延検査人員数}$ （規則第9条第3項第7号に規定するGOT検査法、GPT検査法、ZTT検査法及びALP検査法による肝臓機能検査（以下「肝臓機能検査」という。）を実施した場合は、次による算定額を加算する。 $2,216円 \times \text{肝臓機能検査延検査人員数}$ 2 略	略 略

改正後

1 種 目	2 基 準 額	3 対 象 経 費
	3 診療報酬点数表を採用している医療機関に委託してがん検査を実施した場合は、次による算定額 (1) 胃がん検診 直接撮影を実施した場合 11,305円×延検査人員数 間接撮影を実施した場合 7,215円×延検査人員数 (2) 肺がん検診 4,600円×延検査人員数 (喀痰細胞診検査を実施した場合は 3,528円を加算する。) (3) 乳がん検診 2,835円×延検査人員数 (乳房X線検査を実施した場合は5,681円を加算する。) (4) 子宮がん検診 6,363円×延検査人員数 (頭部・体部の細胞診検査を実施した場合は 2,835円を、コルポスコプ検査を実施した場合は 1,575円を加算する。) (5) 大腸がん検診 3,969円×延検査人員数 (6) 多発性骨髄腫 1,722円×延検査人員数 4～6 略	略 略

改正前

1 種 目	2 基 準 額	3 対 象 経 費
	3 診療報酬点数表を採用している医療機関に委託してがん検査を実施した場合は、次による算定額 (1) 胃がん検診 直接撮影を実施した場合 11,305円×延検査人員数 間接撮影を実施した場合 7,215円×延検査人員数 (2) 肺がん検診 4,600円×延検査人員数 (喀痰細胞診検査を実施した場合は 3,528円を加算する。) (3) 乳がん検診 8,516円×延検査人員数 (4) 子宮がん検診 6,258円×延検査人員数 (頭部・体部の細胞診検査を実施した場合は 2,835円を、コルポスコプ検査を実施した場合は 1,575円を加算する。) (5) 大腸がん検診 3,990円×延検査人員数 (6) 多発性骨髄腫 1,733円×延検査人員数 4～6 略	略 略

改正後

1 種目	2 基準額	3 対象経費
交通手当	略	略
事務費	次に掲げる額の合計額 1～3 略 4 <u>高齢者の医療の確保に関する法律</u> による医療の受給者に対する一部負担金相当額の支給の事務を行った場合は、次による算定額の合計額 (1)205円×審査件数 (2)266円×振込による支払件数 (3)584円×送金による支払件数 5 略	略 略

(注) 略
3～7 略

改正前

1 種目	2 基準額	3 対象経費
交通手当	略	略
事務費	次に掲げる額の合計額 1～3 略 4 <u>老人保健法</u> による医療の受給者に対する一部負担金相当額の支給の事務を行った場合は、次による算定額の合計額 (1)205円×審査件数 (2)266円×振込による支払件数 (3)584円×送金による支払件数 5 略	略 略

(注) 略
3～7 略

改正後

様式第1 略

様式第2

別紙1

健康診断実施状況

区 分		委 託	保 健 所
検 査	一 般	定 期	*
		定 期 外	
		ヘモグロビンA1c	
	肝 臓 機 能	計	
		定 期	
		定 期 外	
	胃	計	
		直 接	
		間 接	
	が 肺	小 計	
		X 線	
		X線・喀痰	
	乳 房	小 計	
		一 般	
		一般・乳房X線	
	子 宮	小 計	
		頭 部	
		頭部・体部	
	大 腸 骨 髄	頭部・コルホ	
		頭部・体部・コルホ	
		小 計	
	精 密	便 潜 血	
		一 般	
		合 計	
交 通 手 当	がん 検 査	定 期	
		定 期 外	
		収 容	
	精 密 検 査	計	
		一 般 検 査	
		がん 検 査	
	手 当	精 密 検 査	
		計	
		一 般 検 査	

- (注) 1 年間見込件数を記載し、4～9月までの実績件数を()書
で再掲すること。
2 ヘモグロビンA1c検査、肝臓機能検査欄は、一般検査のう
ち検査実施件数を再掲すること。
3 収容欄は、定期及び定期外の精密検査のうち、収容検査実施
件数を別掲すること。

改正前

様式第1 略

様式第2

別紙1

健康診断実施状況

区 分		委 託	保 健 所
検 査	一 般	定 期	*
		定 期 外	
		計	
	肝 臓 機 能	定 期	
		定 期 外	
		計	
	胃	直 接	
		間 接	
		小 計	
	が 肺	X 線	
		X線・喀痰	
		小 計	
	乳 房	一 般	
		一般・乳房X線	
		小 計	
	子 宮	頭 部	
		頭部・体部	
		頭部・コルホ	
	大 腸 骨 髄	頭部・体部・コルホ	
		小 計	
		便 潜 血	
	精 密	一 般	
		合 計	
		定 期	
	交 通 手 当	定 期 外	
		収 容	
		計	
交 通 手 当	がん 検 査	一 般 検 査	
		がん 検 査	
		精 密 検 査	
	手 当	計	
		一 般 検 査	
		がん 検 査	

- (注) 1 年間見込件数を記載し、4～9月までの実績件数を()書
で再掲すること。
2 肝臓機能検査欄は、一般検査のうち肝臓機能検査実施件数を
再掲すること。
3 収容欄は、定期及び定期外の精密検査のうち、収容検査実施
件数を別掲すること。

改正後

別紙2 イ・ロ 略

ハ 医療費等支払状況

10月末現在

区 分		申 請 延件数	支 払 件 数			金 額
			振 込	送 金	計	
医 療 費	4月～9月	()	()	()	()	
	10月～3月	()	()	()	()	
	計	()	()	()	()	
高 齢 者 の 医 療 の 確 保 に 関 する 法 律 一 部 負 担 金	4月～9月					
	10月～3月					
	小 計					
合 計						

(注) 略

改正前

別紙2 イ・ロ 略

ハ 医療費等支払状況

10月末現在

区 分		申 請 延件数	支 払 件 数			金 額
			振 込	送 金	計	
医 療 費	4月～9月	()	()	()	()	円
	10月～3月	()	()	()	()	
	計	()	()	()	()	
老 人 保 健 一 部 負 担 金	4月～9月					
	10月～3月					
	小 計					
合 計						

(注) 略

改 正 後

様式第3

別紙1 略

別紙2

経費所要額種目別算出内訳

区 分		支出予定額			基準額		
		件数	単価 円	金額 円	件数	単価 円	金額 円
検 査 費	一般肝臓機能	委託 託所					
		保 健 計					
		ヘモグロビン△レ					
		計					
	が	委託 託所					
		保 健 計					
		胃 直 間 計					
		肺 X線・喀痰 計					
	乳 房	一般 一般					
		一般・乳房X線 計					
	子宮	頸部・体部 計					
		頸部・コルポ 計					
		頸部・体部・コルポ 計					
		大腸 便潜血 計					
	精密	委託 託所					
		保 健 計					
		収 容 計					
		合計					
	交通手当	一般 検 査					
		が 人 検 査					
		精 密 検 査					
		合計					
	事務費	合計					
		交付金所要額					
		合計					
		交付金所要額					
	総 計						
	交付金所要額合計						

(注) 略

イ、ロ 略

改 正 前

様式第3

別紙1 略

別紙2

経費所要額種目別算出内訳

区 分		支出予定額			基準額		
		件数	単価 円	金額 円	件数	単価 円	金額 円
検 査 費	一般肝臓機能	委託 託所					
		保 健 計					
		委託 託所					
		保 健 計					
	が	胃 直 間 計					
		肺 X線・喀痰 計					
	乳房	一般 一般					
		一般・乳房X線 計					
	子宮	頸部・体部 計					
		頸部・コルポ 計					
		頸部・体部・コルポ 計					
		大腸 便潜血 計					
	精密	委託 託所					
		保 健 計					
		収 容 計					
		合計					
	交通手当	一般 検 査					
		が 人 検 査					
		精 密 検 査					
		合計					
	事務費	合計					
		交付金所要額					
		合計					
		交付金所要額					
	総 計						
	交付金所要額合計						

(注) 略

イ、ロ 略

改正後

別紙3 イ～ハ 略

二 医療費等支給見込

区 分	申 請 件 数	支 払 件 数			金 額
		振 込	送 金	計	
医 療 費	()	()	()	()	円
高齢者の医療の 確保に関する 法律一部負担金					
合 計					

(注) 略

改正前

別紙3 イ～ハ 略

二 医療費等支給見込

区 分	申 請 件 数	支 払 件 数			金 額
		振 込	送 金	計	
医 療 費	()	()	()	()	円
老人保健 一部負担金					
合 計					

(注) 略

改正後

様式第4

別紙1 略

別紙2

経費精算額基礎明細書

区 分				支 出 額			基 準 額			
				件 数	単価 円	金 額 円	件 数	単価 円	金 額 円	
検 査 費	一 般 肝 臓 機 能	委 託 所								
		保 健 所								
		ヘモグロビンA15								
		計								
	が	委 託 所								
		保 健 所								
		計								
		胃	直接 委託							
	間接 委託									
	計									
	肺		X線	線						
		X線・喀痰								
		計								
		乳 房	一 般	一般・乳房X線						
	計									
	子 宮		頭 部	部						
			頭部・体部							
		頭部・コルポ								
		頭部・体部・コルポ								
	大 腸 骨 髄	便 潜 血	股							
		計								
		精 密	委 託 所 容							
保 健 所										
計										
合 計										
交付金所要額										
交通手 当	一 般 精 密	股 検 査								
		人 検 査								
		密 検 査								
		計								
交付金所要額										
事務費	合 計									
	交付金所要額									
	合 計									
	交付金所要額									
總 合 計										
交付金所要額合計										

(注) 略

イ～ハ 略

改正前

様式第4

別紙1 略

別紙2

経費精算額基礎明細書

区 分			支 出 額			基 準 額			
			件 数	単価 円	金 額 円	件 数	単価 円	金 額 円	
検 査 費	一 般 肝 臓 機 能	委 託 所							
		保 健 計							
		委 託 所							
		保 健 計							
	が ん	胃	直接 委託						
			間接 委託						
		計							
		肺	X線						
			X線・喀痰						
		計							
		乳房	一 般						
		子 宮	頭 部						
			頭 部・体 部						
			頭 部・コルポ						
			頸・陰・コルポ						
		計							
	大腸	便 潜 血							
	骨 髄	一 般							
	計								
	精 密	委 託 所 容							
保 健 計									
収 入									
計									
合 計									
交付金所要額									
交 通 手 当	一 般 検 査	一 般 検 査							
		が ん 検 査							
		精 密 検 査							
		合 計							
交付金所要額									
薬 費	合 計								
	交付金所要額								
	合 計								
総 合 計									
交付金所要額合計									

(注) 略

イ～ハ 略

改正後

別紙3 イ、ロ 略

ハ 医療費等支払実績調

区 分	申 請 件 数	支 払 件 数			金 額
		振 込	送 金	計	
医 療 費	()	()	()	()	円
高齢者の医療の 確保に関する 法律一部負担金					
合 計					

(注) 略

別紙4 略

改正前

別紙3 イ、ロ 略

ハ 医療費等支払実績調

区 分	申 請 件 数	支 払 件 数			金 額
		振 込	送 金	計	
医 療 費	()	()	()	()	円
老人保健 一部負担金					
合 計					

(注) 略

別紙4 略

改正後

様式第5

別紙1 略

別紙2

経費所要額種目別算出内訳

区 分			支 出 予 定 額			基 準 額			
			件 数	単価 円	金 額 円	件 数	単価 円	金 額 円	
検 査 費	一般肝臓機能	一 委託 託所							
		保 健 託所							
		ヘモグロビンA1c							
		計							
	一般肝臓機能	一 委託 託所							
		保 健 託所							
		計							
		が 胃	直 接 接						
	間 計								
	肺		X 線 線						
			X 線・喀痰						
		計							
		乳 房	一 般 般						
	一般・乳房X線								
	計								
	子 宮		頸 部 部						
		頸部・体部							
		頸部・コルポ							
		頸部・体部・コルポ							
	大腸 骨髄	便 潜 血							
		一 般 股							
		計							
		精 密	一 委託 託所						
	保 健 託所								
	収 容								
	計								
	合 計								
	交付金所要額								
	交通手当	一般精密	一 般 検 査 査						
股 人 検 査 査									
密 検 査									
計									
交付金所要額									
事務費	合 計	合 計							
		交付金所要額							
		計							
		交付金所要額							
総 合 計									
交付金所要額合計									

(注) 略

イ、ロ 略

改正前

様式第5

別紙1 略

別紙2

経費所要額種目別算出内訳

区 分			支 出 予 定 額			基 準 額			
			件 数	単価 円	金 額 円	件 数	単価 円	金 額 円	
検 査 費	一 般 肝 臓 機 能	委 託							
		保 健 所							
		計							
	が	委 託							
		保 健 所							
		計							
	胃	直 接							
		間 接							
		計							
	肺	X 線							
		X 線・喀 痰							
		計							
	乳 房	一 般							
	子 宮	頸 部・体 部							
		頸 部・コルポ							
		頸 部・体 部・コルポ							
		計							
	大 腸	便 潜							
	骨 髓	一 般							
	精 密	委 託							
		保 健 所							
		収 容							
	計								
	合 計								
	交付金所要額								
	交 通 手 当	一 般 精 密	検 査						
			人 検 査						
			密 検 査						
合 計									
交付金所要額									
事 務 費	合 計								
	交付金所要額								
	計								
交付金所要額									
合 計									
交付金所要額									

(注) 略

イ、ロ 略

改正後

別紙3 イ～ハ 略

二 医療費等支給見込

区 分	申 請 件 数	支 払 件 数			金 額
		振 込	送 金	計	
医 療 費	()	()	()	()	円
高齢者の医療の 確保に関する 法律一部負担金					
合 計					

(注) 略

改正前

別紙3 イ～ハ 略

二 医療費等支給見込

区 分	申 請 件 数	支 払 件 数			金 額
		振 込	送 金	計	
医 療 費	()	()	()	()	円
老人保健 一部負担金					
合 計					

(注) 略

平成20年度原爆被爆者健康診断費基準額一覧表

検査の種類	検査項目	基準額
1 一般検査 (定期健診及び希望健診)	a. 視診、問診、聴診、打診及び触診 b. CRP検査 c. 血球数計算 d. 血色素検査 e. 尿検査 f. 血圧測定 (g. 肝臓機能検査 AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法※1 h. ヘモグロビンA1c※2)	4,935円 (1,985円※1 525円※2)
2 がん検査 (希望健診のみ)	A. 胃がん (問診、胃部エックス線検査) B. 肺がん (問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診※3) C. 乳がん (問診、視診、触診、乳房エックス線検査) 止む終えない場合問診、視診、触診のみ D. 子宮がん (問診、視診、内診、子宮頸部細胞診、 体部細胞診※4、コルポスコープ検査※5) E. 大腸がん (問診、便潜血検査) F. 多発性骨髄腫 (問診、血清蛋白分画検査)	A. 11,305円 B. 4,600円 (3,528円※3) C. 8,516円 問診、視診、触診のみ2,835円 D. 6,363円 (2,835円※4 1,575円※5) E. 3,969円 F. 1,722円
3 精密検査	上記の検査の結果、医師が必要と認めた検査	診療報酬点数により算定した額と 6,518円のいずれか低い方の額

※印については、医師が必要と認めた場合に実施 (単価については加算)